



2023年1月18日

各 位

会社名 株式会社 ミサワ
代表者名 代表取締役社長 三澤 太
(コード：3169 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理本部長 鈴木 裕之
(TEL. 03-5793-5500)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

2023年4月開催予定の第64回定時株主総会における取締役の報酬に関する議案の承認を条件として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたします。

自己株式の取得は、制度対象者に交付する株式への充当を目的とするものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 60,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.84%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 35,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年1月19日から2023年4月30日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

2022年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 7,111,865株

自己株式数 535株

以上